平成２７年（フ）第９１０号
千葉市美浜区磯辺６丁目２番３棟302号
債務者　女町　雄一
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９１１号
千葉市美浜区磯辺６丁目２番３棟302号
債務者　女町　孝子
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２号
長崎県対馬市峰町佐賀501番地３
債務者　中村　重幸
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英高
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
川崎市中原区小杉町２丁目176番地
債務者　松本　一郎
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第５１６号
川崎市川崎区浜町２丁目６番６号　アドバンテージ91　205
債務者　渡邉　知成
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第８５２号
東京都小金井市本町１丁目19番２号コーポ川合101
債務者　山口　秀盛
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５１５号
川崎市幸区小倉１番地１　Ｂ－205
債務者　羽田　桃子
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１４３号
千葉県山武郡芝山町山中375番地
債務者　鈴木　　剛（旧姓金丸）
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第５０９号
川崎市川崎区台町25番２－301号　須山ハイツ２、前住所川崎市川崎区四谷上町20番18－205号　川崎グランドハイツ第２
債務者　佐藤はるか
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１８２２号
横浜市瀬谷区中央２－28　クレール301号、住民票上の住所神奈川県大和市桜森２丁目５番10－２号
債務者　高橋　宏尚
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０号
石川県七尾市八幡町ヘ部77番地１
債務者　中山ひづる
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　勲
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第５００号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷１丁目６番12号（サンハイツ鎌ケ谷203号室）
債務者　阿部　勝巳
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徳子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５１３号
千葉県松戸市小金きよしケ丘３丁目12番地の26
債務者　高濱　健二
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５２１号
千葉県我孫子市新木野３丁目３番11号
債務者　花嶋　義広
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月１日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３９８号
愛知県名古屋市名東区香坂1402番地　扇マンション405号、前住所静岡県磐田市岡310番地
債務者　鈴木　靖子
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係